

令和4年度第1回

寒川町総合教育会議 会議録

日 時：令和5年2月2日（木）
午後2時00分 ～ 午後3時43分（103分）

場 所：寒川町役場本庁舎3階 議会第1・2会議室

<出席者>

1. 木 村 俊 雄（寒川町長）
2. 大 川 勝 徳（寒川町教育委員会教育長）
3. 布 谷 あけみ（寒川町教育委員会教育長職務代理者）
4. 小 川 雅 子（寒川町教育委員会委員）
5. 大 森 博 明（寒川町教育委員会委員）
6. 山 本 博 司（寒川町教育委員会委員）

<出席職員>

企画部長	深 澤 文 武
総務部長	野 崎 誠
町民部長	戸 村 孝
学び育成部長	伊 藤 研

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課専任主幹	押 味 亨
（兼）学校教育課専任主幹	
教育政策課副主幹	千 野 あずさ
書記	三 澤 功 一

令和4年度第1回寒川町総合教育会議 次第

1. 開 会

2. 議事録承認委員の指名
小川 委員

3. 学校適正化等に関する検討状況について

4. 協議

寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）の検討において意見等が多い
テーマについて

(1) 通学距離、通学路の安全性について

(2) 学校施設・設備の充実について

5. その他

6. 閉会

1. 開 会

(木村町長)

皆さん、こんにちは。教育委員の皆さまにおかれましては、本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

これより、今年度第1回目の寒川町総合教育会議を開催いたします。

小・中学校の適正化、いわゆる学校再編につきましては、昨年度からおおよそ2年程度で結論を出すということで検討が進められておりますが、その中でも本日は昨年度実施したアンケート結果のほか、検討委員会や地域懇談会等において意見等が多く出されている内容がテーマでございます。

この小・中学校の適正化については、単に学校の数を現在の8校から6校に減らすということではなく、寒川が目指す教育、あるいは目指す子ども像の実現のため、寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境をいかに整えていくかということが最も重要でありますので、教育委員の皆様とは今後も適宜協議を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

その上で、学校教育施設をはじめとした公共施設の再編につきましても、今後の人口の推移あるいは財政の状況を踏まえながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

2. 議事録承認委員の指名

(木村町長)

それでは、議事録承認委員の指名でございます。これまでどおり教育委員会委員の名簿順で1名の方にお問い合わせの形を取っておりますので、今回もその形を取らせていただきまして、小川委員にお問い合わせしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(小川委員)

わかりました。よろしく申し上げます。

(木村町長)

それではよろしく願いいたします。

3. 学校適正化等に関する検討状況について

(木村町長)

次に、次第がございますけれども、協議事項に入る前に、寒川町が目指す教育、あるいは学校適正化等の必要性和課題、再配置案の検討経過などについて、まず事務局からの説明を伺っていききたいと思います。

本日の会議時間ですが、おおむね午後4時までには終了したいと思ってお

りますので、どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。
それでは事務担当より説明をお願いいたします。

(教育政策課長)

それでは事務局からご説明をさせていただきます。お手元の資料の「寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定に関する報告書(素案)」をご覧ください。ページを開いていただきまして、まず1ページをご覧ください。

まず、おさらいの意味も込めまして、学校再編の必要性でございます。町では、「よく学び、よく遊び、よく生きる」を教育の基本理念といたしまして、「めざす子ども像」ということで「時代を超えてめざすべきこと」と「時代に応じてめざすべきこと」をお示ししながら、寒川町ならではの教育活動を展開してきたところでございます。

こうした中、近年、人口減少ですとか少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少するいわゆる「学校の小規模化」が進行している状況でございます。

このページの最後の段落を見ていただきまして、そうした中、本町保有の公共施設のうち約6割を学校教育施設が占めるということで、建て替え等においては多額の費用を要するということが、少子高齢・人口減少社会に見合った公共施設配置に向けまして、学校教育施設の再編や公共施設の統合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、財政負担の軽減を図ることとされているという状況でございます。

次の2ページ目の一番上の四角の囲みが、町の公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論の部分でありますけれども、まず1点目としては、現状の小・中8校から、将来的には6校への再編が適正と考えられるとされております。また、3つ目の点、6校への再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期以降へその場合には財源を残すことができると想定されてございます。

今見ていただいた下の文章の2段落目ですが、このように、このたびの学校適正化の検討につきましては、町の公共施設の再編の一環として行われているということで、この再編計画の結論を大前提としているという状況でございます。

続きまして、ページが少し飛びまして10ページをお開きください。四角の囲みが2つありまして、2つ目の囲みでございます。町の公共施設再編計画の基本方針というものがございまして、その中では、学校教育施設の再編等を行うということで財政負担の軽減を図ることと、それと同時に住民サービスの維持と公共施設の最適配置、この両方を目指していくといった方針でございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、12ページの下の方の囲みの一番下の矢印のところをご覧ください。公共施設再編計画については、やはり人口の関係ですとか財政の関係、推計が変動した場合にはその都度、再編計画についても見直しが必要といったことが記されているという状況でございます。

それから、少し飛びまして15ページをご覧ください。町の財政状況と見直しから導き出される結論ということで、1点目としては、人口推計、財政推計についてはその変動の有無の確認が重要となってくるということと、3点目になりますけれども、こうした状況の中で、将来の寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境、特に「新しい時代の、新たな学び舎」を創造してそれをしっかりと育てていくためには、将来的に多額の経費が必要となってくるといった状況でございます。

それから、めくっていただきまして18ページをご覧ください。町が目指す教育の関係でございます。中段に大きな3番ということで、町の教育の基本理念ということで、記載のとおり、「よく学び、よく遊び、よく生きる」といった理念がございますが、めざす子ども像につきましましては、不易と流行ということで、下の四角の囲みですが、不易の関係で言えば、知・徳・体の調和の取れた生きる力を身につけるということでございます。また、流行の関係で言いますと、グローバル教育等、時代に合わせて身につけていくべき力ということで、記載のような形で町の教育活動を推進しているという状況でございます。

それから、ページめくっていただきまして20ページでございますが、一番下に「学校適正化の推進」とございますけれども、今回のこの適正化を機に、中段の、「学校の新たな『かたち』づくり」といった、コミ・スクですとか少人数教育、小中一貫といったものも取り入れながら、教育環境の充実を果たしていくということで、一番上の矢印が伸びておりますが、「めざす子どもの姿『さむかわっ子』」を目指していくといったことを、図として表しているものとなります。

次の21ページ以降は、「よりよい教育環境づくりのために」ということで、主に昨年の6月に策定いたしました基本方針の内容が載っている部分になってまいります。

それから、ページが少し飛びまして35ページをお開きください。今、再配置案の検討を行っているところでございますが、経過的な部分になります。大きな1番の、検討経過についてということで、小・中学校適正化等基本方針を踏まえた上で、配置条件については明確にいたしまして比較検討するというところでございます。

段階を分けておりますけれども、第1段階につきましましては、配置のバランスが取れているかといった点ですとか、通学の距離が適正かといった部分、また、学校規模は過小・過大とならないかといった点で絞り込みをかけているということでございます。

35ページの下の方に(2)とありまして、第1段階の内容ということで、配置バランスを具体的に言いますと、小学校については南・中・北に配置が望ましいということ、また、中学校については南部・北部に配置されている形が望ましいといった観点でございます。

その下の②の通学距離につきましましては、可能な限り児童生徒の負担面や安全面を配慮するというところで、小学校については片道おおむね2キロ以内、中学

校については片道おおむね3キロ以内といった観点でございます。

36ページに移りまして、③学校規模の関係につきましては、適正と言われている学校規模が、1学校12学級から18学級と言われておりますので、それを確保し、その上で過小・過大とならないように配慮していくといったことで、第1段階の検討をいたしました。

その結果が36ページの一番下の四角の囲みということで、6校にするに当たりましては全15案ありましたが、記載の4案に絞り込まれているということで、ページを開いていただいた37、38ページがその結果でございます。この中で赤い四角で囲んである部分が4つあると思っておりますけれども、1番と4番と11番と14番が絞られた4つの案ということでございます。

ページをめくっていただきまして39ページでございます。この4つの案を細かく検討する段階が第2段階となりますけれども、①番から確認項目が記載してありますが、1点目が学校規模でございます。2点目については、通学の条件ということで、アの部分については、先ほど申したような通学の距離の観点でございます。

それから、②のウは、通学の安全性ということで、学区が再編によって変更になってくる場合、通学の要所ということで鉄道ですとか交通量の多い道路等を指しておりますけれども、そういった箇所や事故多発地点があるかどうかといったところを見ております。

③は学校と地域との連携といった部分。

④については、施設の機能ということで、この内訳が幾つかありますけれども、アということで、まず、十分な敷地要件を確保できるかといった点ですとか、40ページに移りまして、イでは、建物要件を確保できるか、ウでは、多様な教育方法を取っていく上での課題があるかといった点。それからエということで、複合化の可能性と、オでは、施設の使用目標年数を超過する時期ですとかそのタイミングが適切かといった観点でございました。

⑤については、経費の関係ということで、どのぐらいの経費が見込まれるのかといった観点を見ております。

41ページをご覧ください。⑥ということでは、新しい学校のかたちということで、小中一貫ですとかコミュニティ・スクール、少人数教育を推進していく上での課題等を整理したということでございます。

その結果が、41ページの中段以降、42ページにかけての囲みでございますが、まず黒丸の1つ目、4案に共通する事項ということで、この中でポツが3つありますが、申し訳ございません、真ん中のタイトルが「学校規模」となっておりますが、実際は「既存校舎の機能」という内容でございます。記載のとおり、4案共に、既存の校舎につきましては、普通教室の数を確保した上で新しい学校の実現ですとか複合化を図るということについては難しいということが、明らかになっております。こうしたことから、全ての学校の全ての校舎についてできる限り早い時期での建て替えを基本とすることが望ましいといったことが、第2段階での4案に共通する総括事項の1つでございます。

以下、4案ごとの総括ということで、Aパターンから次のページのDパターンまでありますが、見ている内容は大きく2項目ありまして、記載のとおり、通学距離と配置のバランスといった部分と、2校未配置になりますのでその跡地利用の可能性といった観点での総括が、記載されているという内容になります。

現在は、この4案からさらに2案にまで絞り込むための検討が検討委員会で行なわれているところではありますが、それぞれのお立場によって当然のことながら重視する点が異なってくるということから、様々なご意見が出ているという状況でございます。

今日の総合教育会議での協議テーマに設定されているものにつきましては、特にご意見が多いところがございますので、そういった状況ということで、まず事務局からのご説明に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

(木村町長)

説明が終わりました。ただいま事務担当より説明がございましたけれども、その説明も念頭に置きながら、また、皆さん既にお目通しだと思いますが、次の本来の協議の内容に入っていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

4. 協議

(木村町長)

それでは、協議事項に入りたいと思っております。まず1点目でございます。「寒川町立小・中学校適正化等基本計画(案)の検討において意見等が多いテーマのうち、通学距離、通学路の安全性について」を最初のテーマとしたいと思います。

近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少するいわゆる「学校の小規模化」が進んでおりまして、本町でも同様の状況が予測されております。学校が小規模化しますと、きめ細やかな指導が期待できる一方、クラス替えが困難となったり、学校行事あるいは部活動など集団的・協働的な学びへの影響が懸念されていることから、寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境をどう整えていくかということが大変重要となってまいります。

これまでの検討の中では、将来の寒川の子どもたちにとって目指すべき望ましい教育環境づくりを行うという基本的な考え方は共有されてはいるものの、保護者や一般の町民の方々あるいは教職員など、それぞれの立場等によって重視する点が異なっていると聞いております。

こうした中、一昨年になりますが、令和3年10月に実施しましたアンケート調査では、小・中学校の適正規模、適正配置を検討する際に優先して配慮すべき事項に関する質問に対しまして、通学距離、そして通学路の安全性、学校

施設・設備の充実が、どの属性においても選択される結果となっております。昨年中に4回開催した地域懇談会、あるいは昨年度からの検討委員会においても、その点につきまして多くのご意見等が出された状況と聞いております。

これは、総合教育会議の協議調整事項である、教育の条件整備に係る事案であることから、本日の協議事項と設定いたしました。

それではまず、寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）の検討において意見等が多いテーマのうちの、通学距離や通学路の安全性について、事務担当から説明してもらいます。その上で私からも考えを述べさせていただきますが、それを受けて委員の皆様からご意見、お考えなどを頂戴しながら、議論してまいりたいと思います。

それでは、事務担当より説明をお願いいたします。

（教育政策課長）

それでは、引き続き、報告書（素案）に基づきましてご説明させていただきます。

51ページをご覧ください。こちらにつきましては、検討委員会で出された主な意見の記載をさせていただいているところになります。

まず、51ページにつきましては、通学の距離についてということでございますけれども、黒丸の上から4つ目からいきたいと思います。

先ほどご説明したとおり、いろいろな確認項目、その一つ一つの検討も必要だけれども、項目の横断的な視野も必要ということで、例えば通学の距離については、地域からのアクセスにも関連しているといったご意見がございました。通学の距離ということで言いますと、小学校の低学年といったご指摘が多いですけれども、そこを重視するということは、地域からのアクセスということで具体的に言うと、福祉的な意味合いで、小学校の小さなお子さんと高齢者のことを考えるということはやはりリンクするのではないかとといったような趣旨のご意見でございました。

それから、その下の黒丸ですが、小学生といっても1、2年生と5、6年生では体格も違う。小学校低学年の子が2キロ以上、時間でいうと40分以上歩くのは無理だと思うといったご意見も頂戴しております。

それから、その下になります、通学の距離が伸びれば伸びるほど危険性は増すし、小学校1年生が歩く距離として果たして適切なのかという意見は、地域住民の声としては挙がってくるのではないかと。諸外国のようにスクールバスの検討もすべきではないかといったご意見も頂戴しております。

それから、次の52ページをご覧ください。通学距離の続きになりますけれども、上から2つ目の丸をまずご覧ください。通学の距離に関して言えば、特別支援級の児童生徒のことも考えるべきであり、例えば早退するときなどは、必ずしも保護者が迎えに来られるとは限らず、迎えがない場合には徒歩で帰ることになるので、そうしたことも考える必要があるのではないかとといったご意見もございました。

それから、その4つ下になりますけれども、小学校低学年においては、今、ランドセルの中身も、荷物が重いといったご指摘もありますが、「荷物を持つての2キロメートルは遠いと思うので、スクールバスが難しいのであれば、コミュニティ・バスの増便やルートの変更などで何とか対応できないかなと思います。スクールバスだと体力面等で課題があるということでしたので、地区ごとにバス停を指定して運用することも1案と考えられます」といったご意見もございました。

続きまして、通学路の安全性に移りたいと思います。

1点目のご指摘でございますが、「危険箇所については、PTAや学校、子どもたちが感じている箇所がピックアップされていればよいと思う」といったご意見ですとか、「通学路は親目線でも重要である。もともと農地で通学路としていなかったところが通学路となるところもあり、危険箇所で示したところも、いつまでに対応するかなどの回答があったほうがよい」といったご意見もあったということでございます。

めくっていただきまして53ページでございます。通学路の安全性の最後のところでございます。1点目の丸ですけれども、「地域懇談会の記録を見て、住民の方は通学に関心が高いことが分かる。通学の安全のため、子どもたちの意見も聞いて対策していけたらよいのではないか」といったご意見もあったという状況でございます。

これは、いただいたご意見のご紹介になりますけれども、今後の対応等の関係になります。ページをめくっていただいて、最後のほうになります。68ページに、6校の場所が一定の方向性が出た後のより具体の検討ですとか配慮すべき事項という内容を書かせていただいておりますけれども、大きな3番、通学時の安全ということで、(1)通学の手段の関係でございます。

通学の手段については、基本方針の中では原則徒歩通学としておりますけれども、学校の再配置後の実際の通学路を使用した通学時間や距離を考慮し、徒歩以外の通学手段の導入等について今後検討を進めていきたいと、事務局としては考えております。

それから(2)が通学路の安全確保の関係でございますけれども、学校の再配置を進める上で通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけではなく、これまでもやってきておりますが、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施するというので、安全な通学環境の実現に継続的に取り組んでいきたいということでございます。

その際には、必要な取組については、学校や地域、保護者も参画した上で、地域の実情も踏まえながら進めていけたらと考えております。

1点目のテーマの事務局からのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(木村町長)

説明が終わりました。まず、1点目のテーマであります通学距離、通学路の安全性について説明をいただきましたので、協議をしたいと思います。

まず私から考えを述べたいと思います。

通学距離や通学路の安全性については、通学時の安全ということで、ある意味まとめを資料の中では記載されておりますが、やはり子どもたち、児童生徒にとって、またその保護者にとっても、学校の再配置を行う上では非常に重要な要素であると認識をするところであります。様々なご意見もいただいておりますが、複数の視点から検討を進めていただければと思っております。

それでは、委員の皆さんからご意見、お考えなどを発言をお願いしたいと思います。私のほうから指名でございますけれども、まず、布谷委員、小川委員、山本委員、大森委員という流れでお聞きしたいと思います。よろしく願います。

(布谷委員)

ただいま説明にもありましたけれども、学校の再配置ということで、通学距離が長くなる児童生徒、特に低学年のお子さんについてはとても心配であるというのが一番だと思います。これに関してはいろいろ、今までも、例えば通学路のハード面といいますか、道路の防護柵を設けたり、車にゆっくり進んでもらうような工夫、道路をカラー舗装したり、コブのようなものを設けてスピードを落としてもらうような工夫をしているところもあるやに聞きますけれども、そういうものはやっていくと。

それで、この安全をとという部分であれば、将来的ではなくてもう今、同時に考えていくことだと思うので、現在もできることからやっていく。その積み重ねが将来にも生きてくることになるかなと思います。

そのときに、今、ヒヤリハットと感じている方はすごくいらっしゃると思います。保護者以外にも、町民の方でも、危ない思いをしたとか、気づいたときに、すぐに連絡するような手段を徹底するということが大事だと思います。

ですから、通学路の危険箇所を毎年、学校でも、PTA、地域の方々と一緒に回って、ピックアップはします。ピックアップするだけではなく、今感じていることを今すぐに伝えるような、そういった連絡網といいますか、そんな仕組みができたらすごくいいと思います。

例えば実際にちょっと危ない目に遭ったというときに、どこへ連絡しようかなと考えると、おそらくお子さんが学校に通っていれば学校に言えばいいかなと思う方もいるでしょうし、町かなと思ったり、そのうちに何か、今日は大したことなく済んだからいいかと思う方もいらっしゃるかもしれません。

ですので、広報などに、ヒヤリハット、感じたときにはすぐここへみたいな記事を、いつも見られるような感じで表記してもらおう。何かあったらすぐということは、今起きている心配な部分を受け取る機会が多くなると。よく、事故が起こらないと何も変わらないよみたいなことが言われていますが、事故があ

ってからでは遅いです。

だから、事故になる前に、町民一人一人がそういったところに目を配るような、簡単というか、それほどお金がかかるようなことでもなく、今できることで安全を守っていくような、そんな工夫をできたらいいかなと思います。だから、町民一人一人が自分たちの命は自分たちで守るということを徹底できるような、そんな注意喚起をできるようなことも大事かなと感じました。

以上です。

(木村町長)

ありがとうございます。

小川委員、いかがでしょう。

(小川委員)

では述べさせていただきます。通学距離、通学路の安全についてですけれども、実際にこの町で子育てをしたときのことを思い出してみました。そうしましたら、やはり、防犯教室というのは大変子どもたちの心に残るもので、効果があると思います。

そんな中で、女兒の連れ込み未遂みたいな事件があったときに、本当に保護者の皆さん心配したのを覚えています。そのときは、高学年であったことと、防犯教室で習ったことをその子が思い出し、車の向きと反対の方向に走って逃げたので、逃げ切れたということがありました。

また、雨の降った日に、子どもたちが傘を差して、低学年のお子さんが傘があおられて車道のほうに傘を飛ばしてしまった、それを取りに行きそうになってみんなで止めたみたいな事例も身近にありましたので、なるべく歩道を広く取った道を通学路に指定するような、ここは通学路ですよ、なるべくその道を通りましょうという形にしてもらいたいと思います。

また、今、ガードレールがない道を登校しているお子さんも多いと思いますけれども、そういったところでやはり、交通事故、連れ込み、両方の心配がありますので、なるべくガードレールがきちっと設置してもらいたいと思います。

そうは申しましても、各おうちからそういった広い道に出るまでに死角となるところがあると思います。そこは町を挙げて、各おうち、お店に防犯カメラを設置することを推奨していただいて。子どもの安心・安全だけではなくて、今、ネットを使ったいろんな犯罪、凶悪犯罪が増えまして、防犯カメラが捜査に必ず必要になってきますし、また抑止にもなると思います。寒川町は防犯カメラをどんな路地にも設置して目を光らせているよというのが、犯罪が起こる前の抑止にもなり、全町民の安心にもつながることだと思いますので、そういった運動みたいなものも効果があるのではないかなと感じております。

距離についてですが、学校のある場所までの距離というのは、特に低学年のお子さんにとっては、ご本人も保護者の方も心配の尽きないところだと思います。

す。寒川町の基準は、国の4キロから、小学校ですと半分の2キロ以内というふうに設定されているところは、半分ということで非常に安心ではありますが、そうとはいえ、やはり一人一人の体力の違い、それから多様性があるということを考えますと、全てが同じ条件ではなくて、考慮するケースも出てくると思います。2キロ以内にしても500メートルにしても、とにかく安全が確保されるということを最優先に、体力という意味では、元気に歩ける子は歩いてもらって。

実際に、すごく遠くから小学校に通っているうちの子どもと同級生がいましたが、幼稚園のときは熱をいっぱい出していたけれども、片道40分かけて通っているうちに、小学校では皆勤でしたという話も聞きましたので、悪いことだけではない。ただ、それには考慮が必要な場合もありますので、ケース・バイ・ケースで、安全な道を元気に体力づくりで歩いていただけたらいいなと思います。

以上です。

(木村町長)

ありがとうございます。

それでは山本委員、いかがでしょう。

(山本委員)

山本です。よろしくお祈いします。通学路から少し離れるかもしれませんが、寒川町の行政施策として、公共施設再編計画というのはかなり大きな計画で、町民としては、いよいよ取りかかるかということで、今まではもう目先の部分で、これどうしようと言っていたのを、もう本当に、上から、もっと全体を考えようという計画になってきたということが、まちづくりの中で大きなものだと思っていますし、これから先の寒川町ということの変遷を考えてみると、後世に残るような40年間になると考えています。

そういった意味では、学校の適正化基本計画についても、わくわくするまちづくりということで考えていくと、8校を6校にするというと、何かネガティブな感じですが、そうではなくて、わくわくするまちづくりとして、学校をどういうふうにしていこうかということを考えて、皆さん協力してくださいという、エネルギーというかそういったものが欲しいなと思っています。

その中で、新しいまちづくりの一環としての学校再編ですので、柱としては、住宅地、道路、インフラ、防犯、犯罪も含めてこういったものを学校の周りの中から外していく。そういった形で学校を考えていったときに、個人的なことですけれども、うちの母は、中央公園ができたことで、あそこに毎朝体操に行ったりしています。中央公園だから宮山やここら辺の人たちが集まると思います。倉見の人たちはこの学校に集まる、公園ができたよと、あるいは南の田端のほうではこうできたよ、大曲ではこういうふうにしたよというふうなことも含めた学校づくり。

子どもが学ぶ場だけではなくて、地域でも活用できるような、あるいは災害やイベントやそういったものもできるようなところを考えていくと、先ほども出ましたけれども、お年寄りでも通えるような距離、そしてそういう道づくり、そしてそういった防犯的な部分というものも考えて。例えば、朝6時になるとみんなが体操に来るけれども、それが帰る頃になると子どもたちが登校してくる。そうすると、おはようと言って迎えてくれるというふうな、時間的な、一般の方も出入りできるような施設。そういった形で、町民の目が触れ合えるというか、そういうところが出てくるようなまちづくりの中に子どもの通学路があるというふうに考えてほしいなと思っています。

確かに、通学路が長いと、スクールバスをという考えがありますがけれども、正直、小学校1年生をスクールバスに乗せると、遠い子たちは車内で寝ちゃいます。要するに、起きないまま学校で授業を受けることになります。歩いてきたほうが本当は、正直なところ、いいところがあります。そういった形で、スクールバスがあれば物事は解決するというのではないと考えています。

何かの手段がこれから先、未来の世界では、交通手段として出てくるだろうと思いますし、今、自動車業界では、交通事故死ゼロというふうなテクノロジーをつくっているところもありますので、そういった意味では、そういうテクノロジーに合わせた道路づくり、そういうものもこれから先考えていただいて、通学路の安全を守っていただければと思います。

答えにはなっていないかもしれませんが、ただ、僕としては、わくわくするまちづくりとして学校づくりを、学校再編を考えていきたと思っています。よろしくをお願いします。

(木村町長)

ありがとうございます。

それでは、大森委員。

(大森委員)

こんにちは。よろしくをお願いします。

初めに、保護者を代表してという部分でお話しさせていただきますと、まず皆さんに聞いていただきたいのが、子どもたちの笑顔、ここを第一に考えていただいて、子どもたちの笑顔ある町は必ず発展すると僕は思っています。それには、今回の次第に沿っていきますと、子どもたちが安心して安全に学べる場を提供して、一人でも多くの子どもたちの笑顔につながるように、それが結果的に町の発展になると私は信じております。

その中で、この次第ですと、通学路の安全性についてというところでお話しさせていただきますと、先ほど小川委員さんがおっしゃっていたように、今やるという話ですね。ここの部分に触れますと、やはり、防犯で道路をつくるかガードレールをつくるか、私もPTA時代に危険箇所をいろいろ見て、校外委員さんと一緒にやりました。それでは具体的に何年後にどうなるのという

ところは、何も変わらなく、ただ手間がかかっているというのが、保護者サイドの現場の意見として聞いていただきたいと思います。

子どもたちは毎日学校に行っていて、その中で、何をやるかというところだと、産学民がしっかりと連携を組んで、コミュニティ・スクールをバックにして、コミュニティ・スクールがみんなを引っ張って行って、例えば子どもたちが朝通学をするときに、自治会さんとかに協力を願って、お散歩をしているご年配の方々とかに、例えば「防犯中」とか「寒川小学校」とか「寒川中学校」とか、そういうのをつけていくことによって、周りからしてその抑止力につながると。そういうことをまず、できることからみんなやって、町全体が一体となってやっていける。

コミュニティ・スクールというのは、私も寒小で会長をやらせてもらいましたが、規約というか、決め事があまりないというところを生かして、寒川町独自のコミュニティ・スクールを皆さんとつくっていくというのが大事かと思います。そうすれば、予算もそこまでかけずに、すぐにやる、子どもたちが安全な通学路が確保できると思います。

最後に、先ほどからスクールバスの話が結構出ていますが、この間もお話ししましたが、これは今回の主題とはそれてしまう話になりますが、子どもの運動能力の低下につながる、次の問題点が今度起こってくということがあります。私たちの頃はマラソン、朝行くとグラウンドを20周走らされたりとか、いろいろなことがあって、今は時代に合わないというのは分かりますが、私などは田舎だったものですから、静岡のほうだと、田舎のほうの子と、三島市というか都会のほうだと、三島市でいくらいい記録を出していても、田方郡と合流したときには、全然タイムも記録も違います。話してみると、通学路が長かったり、悪路だったりというところがやはりあるので、そこもいろいろと考えていっていただけたら、うれしく思います。

よろしくをお願いします。

(木村町長)

ありがとうございました。

各委員から様々なご意見いただきましたけれども、教育長、発言をお願いします。

(大川委員)

学校の適正化につきましては、いろいろな人の願い、夢、そういうものが集まっていると思います。そういう大切なものを私たちが検討していくという、すごく重いものを背負っていますが、ここで頑張っていけば必ずいいものができる。そう思って、しっかり取組をしていきたと思います。

まず、通学路のことですが、アンケート結果や多くの皆さんのご意見のように、通学距離と通学路の安全性はとても大切な課題です。

通学距離は、寒川町の公共施設再編計画では、国の通学距離の目安の半分の、

小学校では2キロ、中学校では3キロとなっていますが、これは妥当な通学距離なのではないかなと考えています。いろいろな配慮の必要なお子さん等、そういうお子さんはいらっしゃると思いますが、それはやはり教育の現場の問題として捉えていくこともすごく大事だと考えています。

また教育委員会でも、それについての配慮もこれから行っていく必要があるだろうなと思っています。ただ、距離的なものでいうと、2キロと3キロというのは適切な妥当な距離ではないかと考えます。

次に、通学路の安全性についてですが、通学路が長くなる場合、子どもたちの集中力が途切れたり、途中で危険箇所が複数か所現れたりする、そういうケースも発生します。歩道の整備や信号、縁石、ガードレールの設置などが必要になる、そういう箇所も増えるのではないかと思います。ですが、これは安全第一ですので、通学路の安全対策に関わる事業は早めに、そして計画的に進めていく必要があると思っています。

これについては、できるだけ早い時期に基本計画案の策定などの準備を進めていきたいと思っています。そして、学校、地域、PTAの皆さんのご意見をいただいて、よりよいものにしていけたらなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(木村町長)

ありがとうございました。

1点目については、様々なご意見をいただいております。やはり、大きなテーマというのは、様々なあると思いますけれども、安全性、通学路の安全、それから距離の問題もあります。しかしながら、子どもの立場を考えると、あまり近くていいのかという部分もあります。やはり体力的にも、歩く道すがら、子どもたちが仲間と一緒におしゃべりしながら歩く楽しさも。自分も、子どもの頃というのは、まだ人口もそんな多くなかったかもしれません。ただ、今の状況は、車、交通量も多くなっています。これからまだまだ増えてくると思います。

ただ、子どもたちの通学時間、あるいは下校時間もそうですが、特に朝の通学時間帯が、地域の方と触れ合う時間ができればいいなと思います。これは、子どもたちではなくて、地域の方たちに協力してもらわなくてはいけない部分です。お散歩がてらでもいいと思います。少し子どもと並行する部分、あるいは逆のコースでもいいすけれども、子どもたちと交わる、触れ合うような時間、あるいは場所を考えて動いてもらうことが、子どもたちとも会うチャンスにもなるし、声かけもできるし、子どもたちも地域の方との交流もできると思いますので、その辺も考えていかななくてはいけないと思います。

やはり、子どもに優しい社会というか、これは全ての人に優しい社会にも通じてくる部分だと思います。そういった部分で、今まで子どもたちの通学路の安全点検をやっている、毎回、数多くの細かい箇所の指摘をいただいております。ここを何とか改善してほしい、改良してほしい。これは、今回のこの適

正化等の問題から特に出てきますけれども、通学方向も異なってくる場合もありますので、より広範囲にその辺の対応をしなくてはいけないと思っています。

ただ、やはり、町ができる部分も限られています。往々にして、通学路の安全確保の場合は、公安委員会、規制の関係は警察あるいは県の所管になってくるので、その辺がいつも担当課の回答は、県の方にあるいは公安委員会に要望しておきます、そこで終わっています。その先がない。だから私は、今回様々違ったアンケートもありましたが、やはり、町道、県道でも、高速道路は別ですけれども、自治体の区域の中にある一般道路については、本来はその規制なり管理も市町村が行うべきという意見を持っています。

しかしながら、県道は県が、交通規制は公安委員会がというふうに、これは今の法律の中で役割分担が決まっていますから、余計なことをしてしまうと、そこにまた財源を割いてしまうと、財政法の関係で注意も受けてしまいます。しかしながら、縦の部分で決まりができていますけれども、それはやっぱり改善しなくてはいけない。今の実態に即した改良・改善方法、こういったものをもっと声を挙げていかななくてはいけないと思っています。

茅ヶ崎署に言っても、実際、茅ヶ崎署は判断できません。本庁の方へ上がって、公安委員会の方で結論を出しますから。ただ、新しい規制は公安委員会で審査、認定してもらってもいいですけれども、既存の部分、点線が薄くなっているとか、あるいは信号機の問題もありますけれども、規制看板が見づらいとか、破損している、こういう場合ですら町が何も手を出せない。これは本当におかしいと思います。

警察は、何か起きてこないと、事故が起きないと動かない。それは、繁忙なあまりの対応だと思います。ですから、例えば危険な道路、危険な交差点、こういったものは、町の範囲でできるものは、この令和5年度というのが一つの区切りだと思います。

そういった取組が、要は地元がやる、町がやることによって、子どもたちにも伝わっていくだろうし、保護者の方あるいは地域の方もそういう視点で、子どもたちの環境づくりにもつながっていくと思いますので、今日、様々なご意見をいただいておりますが、そういったことも整理をしながら、基本計画（案）の策定を進めていただければと思っております。

ありがとうございました。本当に様々なご意見をいただいておりますけれども、先ほど山本委員からも出ましたが、わくわくする学校づくり。本当はわくわくする地域づくりとなる必要があります。子どもたちが楽しんで学校に通う、これは本当に大事だと思います。やはりそういった部分では、教育委員会というか、学校側も、子どもたちを受け入れる体制が重要になってきます。聞くところによると、子どもたちがあまり早く学校に来ては困りますというような話も聞いたりしたこともあります。それは先生の登校時間もあると思います。やはり子どもたちが、今日学校に早く行ってグラウンドでみんなで遊ぼうというような、そういう時間の使い方、こういったものもこれからは考えてい

くべきかと思っています。

子どもの自由度、そういったものの創造性にもつながってくるので、やはり、通学時間というのは非常に貴重な時間帯だと思います。学校の中の勉学の時間とまた異なってきますけれども。そういう意味で、有効に、安全かつ楽しい通学、登下校ができるような、環境体制は行政が大きな役割ですけれども、やはり地域の方たちの協力もいただきながら、ある意味触れ合いの場の設定もしながら、これから新しい学校、通学路だけではないですけれども、様々な環境整備をしていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

それでは、1点目の、通学距離、通学路の安全性については、皆様のご意見もいただきましたので、1点目の協議事項は以上といたします。

続きまして、2点目の協議事項に入りたいと思います。説明会等で意見が多かった、「学校施設・設備の充実について」でございます。町立小・中学校の適正化を推進していくに当たっては、学校再編後に、今と比べて学校の施設・設備がどのようによくなっていくのかについて、児童あるいは生徒や保護者の方、地域の方々から様々なご意見、お考えをいただいております。これらを受けまして皆様のお考えも伺わなければいけないと思いますが、その前に担当より説明を受け、説明が終わった後にまたご意見を伺いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(教育政策課長)

それでは、学校施設・設備の充実についてということで、まず事務局からご説明をさせていただきます。

最初に、検討委員会でのご意見をご紹介したいと思いますので、53ページをご覧くださいと思います。

「学校施設・設備の充実について」というタイトルがついている箇所があると思いますけれども、まず、1つ目の丸でございます。学校施設の充実や通学路の安全対策も同様でございますけれども、多大な費用がかかるということで、優先度ですとか他事業とのバランスを考慮しながら進めていく必要があるのではないかとといったご意見が出ております。

それからその下になりますけれども、昔は小学校でも中学校でも児童生徒が40人ぐらいいて目いっぱいだったと。そういう面は解消して、教室にゆとりのある形でやってほしいといったご意見も出ております。

それから、その2つ下になりますけれども、少人数教育や地域との連携を考えると、統合校については、教室のほか、地域連携スペースなど、現状より多くのスペースが必要となってくると思うといったご意見も出ております。

また、その下になりますけれども、児童生徒の数のみで必要な面積を算定すると、不足する可能性があるため、余剰の教室をどのように計算していくのが重要である。これ、「教室」の「教」の字が欠けておりますが、多目的教室等の他の教育活動を踏まえた確認が必要ではないかとといったご意見も出ております。

それから、校舎が傷んできているところがあるということで、教育環境整備のための修繕の実施が必要ということで、そのための教育予算の確保は非常に重要だといったご意見も出ております。

その下、先ほどのご意見と似ておりますけれども、子どもの数だけからの試算では施設が不足してしまう。現状の多目的室等の利用状況や、少人数教育を推進する上でも、今後必要となる活動について想定した算定が必要ではないかといったご意見でございます。

次の丸ですが、先ほども項目の横断的な視野が必要といったご指摘がありましたけれども、2行目の中段以降、ICTの関係についても、校内のWi-Fi整備については、災害時に学校が避難所となった際にも活用が見込めるということで、そういう複数の横断的な視野を持って、学校に必要な設備については整えていくべきではないかといったご意見も出ていたという状況でございます。

それを受けまして、今後の具体の考え方でありますけれども、62ページをお開きください。第6章ということで、今後の検討及び配慮事項ということで、いの一に掲げておりますのが、新しい学び舎の具体的な検討ということでございます。

新しい時代に求められる学校施設につきましては、高速大容量の通信ネットワーク等のICT環境や、多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応としてインクルーシブ教育が行いやすい教室ですとか、また、複合化の観点という意味で、公民館ですとか学童保育の複合化などの工夫を行うことも考えられると思います。

また、学校につきましては地域拠点としての役割もあるということで、地域の公共施設等の中から必要な施設（機能）を精査した上で、地域活動の場ですとか多世代型の交流スペースとしての機能を集約して、地域に開かれ、共に創造的な活動を生み出していけるような施設整備を目指していけたらなと考えているところでございます。

次になりますけれども、児童生徒の生活の場でもある校舎の安全は第一に考えた上でということで、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、今後の新しい時代の学び舎としていくことを目指して、建て替え等における考え方を次のとおり整理したということでございます。

①ということで、新しい時代の学び舎のイメージということで、これは文部科学省で有識者会議が設置されておりますけれども、その会議において、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」と、最終報告が出されておりましたそこから抜粋した内容を記載しております。

まず、アということで、柔軟で創造的な学習空間の実現ということで、まず左からになりますけれども、1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備ということがうたわれております。それから、その右にありますけれども、ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用ということ

で、可変性のあるようなスペースの取り方、つくり方といったことだと思います。それから、左下に行きまして、学校の図書館とコンピューター教室と組み合わせ、図書・学習・情報のセンターとなるラーニング・コモンズとしていく姿といったものも示されております。それから、その右につきましては、映像の編集ですとかオンライン会議のためのスタジオですとか、情報交換や休息ができるラウンジなどということで、円滑に業務を行える執務空間としていく姿ということで、これは先生方の執務空間の関係のイメージで示されております。

ページをめくっていただきまして63ページでございます。イということで、健やかな学習・生活空間の実現ということで、こちらで例示されておりますのは、木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿といったイメージでございます。

それから、その右のウということで、地域や社会の連携・共同の実現ということで、地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・共同し、共に創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿といったものも示されておりますので、新しい時代の学び舎については、こういった示されている事例等も踏まえながら進めていけたらと考えております。

その下になりますけれども、学校施設の新築、更新に向けた、ハード面及びソフト面での具体的な検討に当たりましては、当事者である児童生徒をはじめ保護者、教職員等へのアンケートを実施したり、また、先ほど来ご意見が出ております学校運営協議会などを活用して、利用者目線で真に必要なとされる施設の整備に努めていきたいと考えてございます。

事務局からのご説明は以上でございます。

(木村町長)

説明が終わりました。それでは、本日の協議事項の2点目になります。このたびの学校再編の結果、町が新しい時代を見据えてどのような教育を目指していくのか、学校の施設・設備はどのようなものになっていくのかなど、今後の町の教育を考える上で重要な内容が含まれております。先行事例あるいは様々な研究成果等を踏まえまして、十分に検討を重ねていただければと思います。

それでは、委員の皆さんからご意見等、発言をお願いしたいですが、先ほどと順番が変わりますけれども、大森委員からよろしいでしょうか。急に振ったので、後でまた追加の発言があっても結構ですから。

(大森委員)

ありがとうございます。まだまとまっていませんが、よろしく願いいたします。

この再編計画のテーマに沿ってお話をさせていただきます。今回、この再編計画をするということでお話を伺ったときに、これを機に寒川の新たなまちづ

くりのフェーズにも持っていけるのではないかと思います。それにはやはり、寒川町としての何かビジョンに沿って学校の編成をしていったらどうなのかということ。この素案からそれてしまうかもしれませんが、せっかくそれだけすばらしいことをやるのであれば、これを機に寒川町の何か新しいまちづくりをするいいきっかけになるのではないかと思います。

具体的に、教育委員を務めさせていただいて思うことは、やはり、学校を建て替えるということに関して言うと、新しい部署などをつくって、例えば学校再編計画会でもいいですけれども、そういうので会長をつくって、まちづくり推進委員会や、いろいろ会がいっぱいあると思います。PTAさんもそうだし、学校のほうとか。そことも連携を取って意見を推意して、その結果、建築課、財政課さんとかもあって、皆さんの意見を聞いて推意した中で、学校をこうしてやっていこうということが、結果的にみんなの笑顔になると思います。というのが率直な意見として、本題からそれているかもしれませんが、私の意見として聞いていただければと思います。

それで、もしこの再編計画をやるとしたときに、子どもたちに、どういう学校をつくりたいのかというのをアンケートではないですが、コンクールか何かを開いて、こういう学校がいいというのをつくって、町全体でそういう意識の方向に向かっていくというか、みんなが一丸となるというのが、大事じゃないかなと思っています。

それと、もう1つは、今、SDGsとかいろいろな話題性が出てきている中で、寒川町が今回学校を建てるときに、PRという言い方はなんですが、いい町なので、町長がおっしゃるように、ポテンシャルのとにかく高い寒川町なので、それをPRする材料にも持っていけるのではという中で、学校をつくる時に、SDGsみたいなのを絡めた、間伐材を一部こういうふうに使って町の活性化につなげていくのも寒川町の独自の教育論だというのも、一つのPR材料につながるのではないのかなと思いました。

多分皆さんからいろいろ、すごい意見が出ると思うので、この辺にしておきます。最後に、お願いというわけではないですが、ハード面とか今いろいろな話が出ている中で、寒川町って本当に、小学校、中学校、こんなに笑顔で挨拶もできる地域ってないですよ。ないと思っています。ほかのところを回っても、寒川町って中学校でも笑顔でみんな挨拶してくれる。何を言いたいのかというと、せっかくそれだけ純粋な子たちがいるので、モラルの部分も、子どもたちの心の部分も、もっと伸ばしていくような、そんな方向で学校の再編計画を考えていただけたらうれしいなと思ひまして、まとめさせていただきました。ありがとうございました。

(木村町長)

ありがとうございます。

それでは次に、山本委員、お願いします。

(山本委員)

ありがとうございます。まず、学校施設を考えたときに、学校にいる立場としては、本当に町の方には申し訳ないなと思って、学校って非常に金食い虫のところがあるんですね。非常に学校施設ってお金がかかるところだということでは、もっと大事に使わなきゃいけないなというふうには思っていましたし、消耗品にしても何にしても、やっぱり大事に、無駄のないようにということは心がけていました。

そういう中で、これから先を考えていったときに、国の方針というのがどんどん変わっていきます。東中ができたときを考えてみたときに、あそこにコンピューター室ができたときも、「えっ、コンピューター室？」という感覚がありました。今はもう当然です。それから、寒川中学校と寒川小学校に、昔の言い方は違いましたけれども、今でいう支援級があったときにも、やっぱりそれはすごく貴重なものでしたが、それは全校にも置きましょうということになってきました。どれを見てもみんなお金を使うことばかり、国から下りてきます。これが、国としては予算を、最初は出ますが、後からは出してくれないというところもあります。

一つ考えるのは、やはり、これから先を考えていったときに、例えば旭小などもそうですが、寒川でいう放課後児童クラブ、こういったものも2つできるようになりましたし、学校の施設の敷地の中にそういったものが、これから先、たくさん増えてくるのではないかと思います。そう考えたときに、これから先、再編計画の中で8校を6校にすると考えたときに、一つ、願いたいのは、最終的には広い土地を残してほしいと思っています。

広い土地があるところのものであれば、そこでいろんなことができると思います。例えば、サッカーをやりながら野球もできる。サッカーと野球が一緒にはできない、サッカーのコートもフルコートでは取れないというような中学校ではやはり困ると思いますし、施設としてやはり広い土地を学校の役割として持つてほしいと思いますので、そういう土地を残してほしいと思います。

そして、学校の施設を、先ほど複合化という話がありましたが、地域の交流スペースとして、先ほども出ましたように、学校に一般の方もみんな集まってこられるように。日曜日であってもそこには人がいるようにというふうな形で、例えば子ども食堂とか、あるいは、旭が丘中学校のそばにふれあいセンターができましたが、やはりふれあいセンターみたいなものをもっと中心部に持つてこられるような形で、音楽室でピアノを弾いて、一般の方がコーラスとかする。公民館と同じですね。それから、調理室でお料理教室ができる。体育館でダンス教室ができる。など、時間を分けてやっていけるような。

今、森ビルとかいろんなものがありますけれども、形として、所有ではなくて利用という形で物事を考えていく。今まで、公設民営とかというのはあると思うんですけれども、そこら辺も併せて、利用をしていくような。所有だけではなくて、利用していくような、カルチャースクールやスポーツ施設との融合

性といったものを学校施設が兼ねて使うことができる。

もう一つ、部活動も在り方が変わってきますから、そういった意味においては、そこに民営の力が入ってくるということは、先ほど言った公設民営という形も学校の中に入ってきて、授業が終わると先生方は職員室という部屋の中で業務ができる。子どもたちがいますが、その人たちはほかのところは、有料になるかもしれませんが面倒を見てくれる。あるいは、そのところで子どもが有意義な時間を過ごすことができる。というふうなことを考えられるような学校施設をこれから先つくってほしいと思っています。そのためには広い土地が欲しいと思っています。

以上です。

(木村町長)

ありがとうございます。

小川委員、よろしく申し上げます。

(小川委員)

それでは、2点目の、学校の施設・設備の充実について述べさせていただきます。

おかげさまで、エアコンの設置ですとか洋式トイレへの改築ですとか、今の学校でも大分進みまして、新しい生活様式を踏まえた、子どもたち、先生たちの健康への配慮というのは、寒川町、とても早くしていただいていると思って、その辺は大変感謝しております。

そして、これから考えられる新しい校舎についてですけれども、ICTを活用した学習がさらに進むことももちろん考えられますし、机の上に端末を置けるような、広い、自由度の高い机も必要でしょうし、各教室に大型スクリーンも置くために、今よりも広い空間が必要となった、そういった学校が不可欠だと思います。

さらに、設備だけではなく、誰もが安心して通える学校にするにはという意味では、ずっと私が懸念していることは、今の学校は、授業についていけなくなったり、何らかの理由で登校できなくなった子どもたちは、置き去りにされがちなんですね。国連がSDGs、持続可能な開発目標で使った、誰一人置き去りにしないという考え方を、公立の小中学校では必ず実行していきたいと思えます。

寒川がどうということではなく、一般的に、昔と比べると、子どもやその家庭との関わりが減って、一人一人の置かれている状況を先生方が十分に把握できなくなったと言われておりますが、その背景には、先生方の多忙さですとか、ICTの活用や外国語教育に対応するといった現状があるとは思いますが、そういったこともあります。先生方が授業や子どもたちの様子に集中できるようにするためには、予算をつけていただいて、こころの相談員。今年の予算案にはそちらの金額が増えていると思えます。やはり、子どもの相談で

きる場所、こころの相談員という配置ですとか、それから、子どもの困ったこと、学習だけではなく、学習と生活の両面で親身になってくれる存在を学校に置いていただいて、そのスペースも確保していただきたいと思います。

先ほど事務局からも、個別最適な学びにとって必要な機能を確保するというふうな説明がありましたけれども、まさにそこで、心配事があつたり何か悩みを抱えた子どもたちは、学習に集中できるわけがありません。子どもが安心して学習に集中するためには、今までの日本の在り方としては、それは家庭の責任であると。あの子はしょうがない、ちょっと家で問題を抱えているからとか、家庭の責任にするのではなくて、それをも解決できる学校の力というのを高める必要があると思います。

すると、ある意味、学校というのは、学習の場だけではなくて、福祉の機能を備える必要もあると思います。そういったスペース、そういった人的配慮というのは、これからは不可欠なのではないか。それが子どもたちの将来、どの子でも夢を持って将来を語れるという子どもを育てていける条件だと思いません。

一般的に、今は、多様性であるとか、インクルージョンという言葉がすごく流れますけれども、それにはコストがかかります。先ほど山本委員から、学校は金食い虫だと、お金がかかるというお話もありましたが、本当に日本の将来を考えたときに、多様性、インクルージョンのためのコストというのはしっかりと確保して、人員の配置をできるような、誰もが安心して通える学校になることを、そういったことが施設としては望まれるかなと考えています。

以上です。

(木村町長)

ありがとうございます。

それでは、布谷委員、お願いします。

(布谷委員)

新しい学校をもしつくるとしたらということで、お話ししたいと思います。

先ほど来、事務局からも説明がありましたし、文科省もいろいろ新しい形の提案がされています。学校は子どもたちに確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成する場所ではありますが、それも、いつの時代にも同じものはないわけです。学力に関することなどは決まっていますが、時代に即応したものに対応していかなければならないということで、その部分は、幾つか参考例とかも出ているので、なるべく、できる限り、寒川町に取り入れられそうな部分は取り入れていってほしいと思います。

その場合、忘れてはいけないのは、今日的な課題として、地球環境保全の観点を入れた学校づくり。エネルギーのことであるとか、地球を長いこと存続させていくような視点で、すばらしい学校をつくれればいいですけども、やはりその辺りのエコの視点も取り入れていく必要は絶対あると思います。

それと、一番大事なのは、災害時等はやはり地域の方たちの緊急避難場所等にもなりますので、耐震化とかそういった部分は絶対外せないと思います。とはいえ、お金のかかることですから、つくった以上、長いこと使える、そういった目線を持ってつくっていただきたいし、つくったものは中が自由に組み替えられる。児童数が変わったりとか、使い方が変わったときにも、柔軟にそこが変えられるような仕組みを取り入れたものをつくっていただきたいと思います。

特に私がこれから一番重要だと思うのは、地域がみんなで子どもを守る、育てていくという観点で、学校を地域に開くような形のものにしていく必要があると思います。結局、地域の方たちが入りやすくなるようなものを、学校の中にも施設をつくる。ただし、やはり安全面は確保しなければならないと思います。誰でもいつでもどうぞどうぞということで、子どもの安全が脅かされるようなことになってはいけませんので、きちんとその安全を確保できる区域。ここからここまでは入れるけれども、例えば、子どもたちとか学校関係者とか、アポが取れている方たちは入れる区域だけでも、あとはご遠慮願いたいなど。また、例えばベンチとかをつくって、気軽に地域の方も立ち寄れる、ほっとできるような場所、そういったような環境もつくれたらいいと思います。

結果的に、そうすることで子どもと顔見知りになる。気軽に学校に行ったらということ、行く人にとっても、何か、行ってみるといいことあるよというようなもので、気軽に立ち寄れる、そこで子どもと関われる。そういう中で、お互いの顔と顔が分かってくると、先ほどの通学路の安全とかいう形でも、いつものあの子だな、あの子を通ったな、今日は元気に行ったなとか、今日はちょっと調子が悪そうだけど大丈夫かなとか、じゃあ声かけてみようかなとか。やっぱり顔が分からないとなかなかそういうふうにはならないので、町全体として、すごく寒川町はコンパクトで、外側から、温かい町だねというようなことがよく聞かれますので、ぜひそういった部分を取り入れた、そんな学校づくりをしていったらいいと思います。

皆さんからも出ましたが、そこには大変、財政面のいろいろな部分が絡んでくると思うので、何とかうまく利用して、今ある施設とかを使って、新たに入ってくるような何か一工夫というかアイデアを、まちづくりの中でもっと出したらいいと思います。今回の話合いとはそれるかもしれませんが、それぞれまた、こんなふうにしたらもっと収益が上がるのではないかというアドバイスが町民の方たちからも出てくると思いますし、そこに対応していく必要があると思います。

以上です。

(木村町長)

ありがとうございます。

様々ご意見をいただきました。それでは教育長、ご意見をお願いします。

(大川委員)

私、自分なりに絵を描いてみました。絵を描いてみると、冊子の62、63ページにも絵がありますが、それに近づいていきます。この絵を見ながら話を聞いていただけたらと思います。

まず、学校施設・設備の充実について、文科省が、「『未来思考』で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する」ということを提唱していますが、予想される未来社会にマッチしたものであるということが求められると思っています。

同時に、もう一つ、災害時の避難場所としての機能も考慮して、多機能型の施設にしておく必要があると思います。

そして、もう一つあります。将来もっと少子化が進んだ場合、小学校や中学校がもっとこれから統合されるような可能性も出てくると思っています。1月の新聞記事を見ますと、出生数が80万人を割ったとありました。私たちが寒川に教員として採用されたときは200万人でした。ですから、200万と80万、半分にも満たない子どもたちが今、生まれてきているということになります。その子どもたちが、あと6年、7年すると、今度小学校に上がってきますから、今話している内容はもうこれから関わってくるということになります。

そういう意味で言いますと、小学校、中学校がこれからもまた、日本全体の話ですけれども、可能性として、統合される方向に行く可能性が非常に高い。そういうようなときに活用に支障を来さないような建てつけにしておくことが、求められると思います。

ですから、自分なりのコンセプトとしては、学校全体が学びの場になるような未来志向の学校が1つ目。2つ目は、避難場所としての機能を持った学校。3つ目が、変更に対応する建てつけ。この3つが自分なりのコンセプトで考えていました。

具体的には、校舎は鉄筋コンクリートのような頑丈な建物で、3階以上があって、できたら、低い土地のケースなんかも考えますと、屋上にヘリポートができるといいなと思っています。そして、校舎内は木を多く使い、このことという63ページがそうですが、人に優しい内装にする。そして、今度は62ページの左の図になりますが、各教室に空調換気設備や高速ネットワーク回路をはじめとする様々なインフラが整備され、同時に、定期的にメンテナンスや新規設備への更新ができる、そういうようなつくりにしていくのがよいのではないかと考えます。

また、今度は62ページの右上になりますが、教室と教室の間、あるいは教室と廊下の間をパーティションで仕切る。昭和時代のパーティションは、風がすうっと通り抜けるような、そういうのが多かったですが、今は物すごく機密性に優れたものができておりますので、そういうようなもので、壁の代わりにパーティションでつくっておくということも必要なのではないかと思います。そうすることによって、例えば1クラスの教室だったものが、パーティション

を取ることによって学年の集会がそこで持てるようになり、そういう広さとして使うことができます。これ、中学校では学年集会をするときに便利になると思っています。

また、先ほども出ていましたが、全ての学校に、体育館も含めて、車椅子用のトイレあるいはスロープ、エレベーター、こういうものを設置するなどして学校施設のバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していけたらと思います。学校が中心になってこれからやっていくんだという、そういう気概でやれたらなと思っています。

もちろん、エネルギー資源のほとんどを輸入に頼っているのが我が国でありますので、省エネの推進は非常に重要な課題だと思います。太陽光発電の設備や蓄電池を設置するなどして、省エネを推進していく必要がありますが、今申し上げた様々な事柄につきましては、例えばこれ、学校ですので、太陽光発電ならば、太陽光発電のモニターは家庭にあたりしますよね。もしそれを子どもが見れるようになったらいいと思っています。例えば図書室だとか、自分のロイロノート、端末で見られるなど、太陽が隠れたことによってどのぐらい電気料が減ったかとか、そういうのが分かるように見える化をしていくと、子どもたちが環境や省エネ問題について見て考えられるような教材の一部になっていくと思います。そういう学校になったら非常にうれしいと思っております。

今、皆様方から様々な角度からたくさんのご意見をいただきました。参考になるところを今、メモをさせていただいていますが、そういうものも学校の中に組み込めていけたらいいと思います。そして、皆様方からいただいたご意見やパブリックコメントなど、そういうものの結果も参考にしながら、そして国の施策も見極めながら、よりよい学校施設・設備の充実について研究を深めていきたいと思っておりますので、どうぞこれからの教育委員会の会議等でもよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(木村町長)

様々な観点からご意見いただきました。文字どおり、これからの学校施設というか、公共施設の再編が当然ながら大前提であります。その中での学校教育施設ですので。

人口のお話もございました、直近ですと80万人を割ったというようなお話がございます。私が生まれた年は300万人でした。競争の中で生きてきました。しかし、今は80万人を切っている現状です。子どもたちに対する重点的に投資、人材資源ですから、投資をどうするか。その中に学校施設があるわけです。

やはり、新しい時代の学びを実現する、挿絵もありますけれども、文科省も、当然ながら、将来の学校、要は教育も含めて、施設も含めて、様々な事案の提示があると思います。そういったものも踏まえながら、私としては全体の公共

施設をどう再編するかというのが大きな課題と認識しています。

その中で、子どもたちには、安全に通える。通学路の問題もありますが、安全に学校に行き帰りができる。そして、学校の中では、新しい機器が必要になってきています。これからはDXが当たり前になります。ロボットも入ってくるでしょうし、様々な機械化なりICTが入ってくる状況下も踏まえながら、学校の施設づくりをしていかななくてはいけないと思っております。

寒川町は非常にコンパクトな町域であって、平たんなところ。また企業が数多く立地しています。他の自治体にはない優位さ、あるいは利便性も持っていますし、交通、道路、鉄道も、決して地方では考えられないような条件が整っています。様々な資源がありますが、こういう条件が整っていることをいかにこれから有効活用するかなんです。ですから、企業の参画もいただかなくてはならない。

やはりこれだけ産業に囲まれているところ、農業も大事です、農業も工業も商業もありますが、それぞれの業態の中で子どもたちが囲まれているというか、そういう中に子どもがいますから、地域の実情も子どもたちに知ってもらいたい。よく言われるのは、地域の企業さん、大手の企業さんからも、ぜひ地元就職をしてほしい、採用したいですとのお話もあります。ところが、みんな横浜・東京志向で町外へ行ってしまふ。その辺はやはり行政の責任も感じています。やはり、もう少し地元企業さん。もう半世紀以上の企業さんが寒川は多いわけですから、それだけ長年同じ場所で事業展開をされている。なおかつ、最近ですと、ラインも新しく、社屋も建て替えたりして、新年度の予算の中でも企業成績も順調に伸びている企業さんが非常に多いわけです。

そういう状況下にありますから、決して子どもたちにとって先行きが暗いわけではなく、明るい状況の中で、学校も含めて公共施設をどう再配置をするかという部分は、本当に、行政だけで考える部分ではなく、子どもたちや保護者あるいは地域の事業所も含めて、様々な意見がこれから出てくるかと思えます。今後はパブリックコメント等の手続もあります。そういった結果も踏まえながら、最終的には教育委員会としての考え方を取りまとめていくこととなると思えます。

最終的には、案も2案というような形になっていくと思えます。今の報告書は素案ですから、この内容にそう大きくは変わらないと思えますけれども。報告がまとまった段階で、子どもにも分かるような。小学校低学年はちょっと難しいかもしれませんが、小学校高学年から中学生でも、これからの寒川町の教育はこういう方向でいくんだよというものが分かるような資料、見て分かりやすい、こういう展開もぜひ検討していただきたい。特定の方だけが見て理解でき、少数だけが分かるものではなくて、多くの町民に賛同してもらえるような計画案が私は望ましいと思えます。

そのためには、事務局はいろいろ苦勞されると思えますけれども、でも、これはよりよくするための苦勞ですから、あまり苦に思わないでぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

また議会等にもお諮りしながら、皆さんから多くの賛同を得ながら、物事を進めていかななくてはと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

山本委員からも、敷地が広いほうがいいなど。これは本当にそう思ひます。今、各中学校でも、グラウンドで、ある意味、取り合ひじゃないですが、種目によっては何か、ぶつかってしまふのではと思ふ状況もありますし、文化部等についても、もう少し広いスペースがあれば自由にできるのではと思ひます。様々そういった部分では、町のスポーツ団体、スポーツ協会あるいは文化連盟も子どもたちとも交流もしてほしい、それぞれの団体が若い人が入ってこなくて悩んでいます。若い人の声もそれぞれ吸い上げてもらふような取り組みが必要だと思ひます。

ですから、それぞれが地域の中で一体なんです。子どもだから分けることもない。ですから、世代間交流ではないですが、そういうものも含めた、それが本当の教育だと思ひますので、地域を取り込む学習というものもぜひ教育委員会のほうでもお考えいただきたいし、産業も、寒川の主軸は今、工業が主体ですから、この主体の工業で寒川が、ある意味、担ってもらっていますので、そういった実情も踏まえて、寒川の特徴は何だと言ったときに、一言で言いつらくても短い言葉で、寒川の特徴はこうですと言えふような特徴づくり、コメントづくりもこれからは必要なのかなという思ひがします。

特に私が常々言っているのは、安全の確保と健康づくりと環境対策。これはやはり子どもさんも共通するテーマ。これを学校の中でも取り組んでもらいたいし、その視点でその3つの項目が全てクリアできるような対応策もやっていかななくてははいけないと思ひます。それが実現できて、教育なり文化なりスポーツなりが立ち上がってきます。そういう複合的な意味合ひが非常に学校・教育には含まれていますので、これから先のある子どもたちの育成のためにも、ぜひ我々が知恵を出さなくてははいけないという思ひもいたしますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

5. その他

(木村町長)

それでは、今後の流れも若干触れましたけれども、最後、その他でございませうが、何か皆様から発言の希望はありますか。

大森委員さん、いかがでしょうか。しゃべり足りなかつたところはここで。どうぞ。

(大森委員)

学校の設備の充実のところ、一つ言ひ忘れてしまつたので。もし可能であれば、ママさんが交流できる場所もつくってほしいと思ひます。どういふものをつくるのかという、不登校になっている子のお母さんなどが、ママ友とか

がないママさんがご自宅で一人で悩んでいて、相談する相手もいなくて、伏せているママさんなどです。現実問題いらっしゃると思います。PTAもいい場ですが、交流したことによってママさんが精神的に安定したり、そういう何か相談できる場をつくっていただけたらうれしいと思ひまして、一つ付け加えてお願いいたします。ありがとうございました。

(木村町長)

今、大森委員から非常に貴重というか、我々がなかなか思ひつかない部分のお話をいただきました。不登校の子どもたち、児童生徒にとっては、教育委員会の教育研究室等で対策・対応もやっていますが、今言われたように、保護者の方たちの横のつながりというか、保護者の方たちの意向、意見もやはり知り得ておかなければいけないという思ひがあります。

まだまだ、当然ながら、この面をどうする、この面はというような、欠けている部分は多分にあるかと思ひますけれども、やはり教育というのはある意味、総合力というか地域力にもなってきますので、そういったものも含めて、今後はまた委員会のほうで十分お考えになると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

そのほか、ございませんか。

予定時間も近づいてきましたけれども、事務局の方から何か連絡等があればお願ひします。

(教育政策課長)

特段ございません。

(木村町長)

ないようでしたら、予定時間よりも早いですけれども、本日の会議は終了したいと思ひます。

6. 閉会

(木村町長)

それでは、大変お忙しい中、本日はご参加いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、第1回の寒川町総合教育会議をここで終了したいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

— 了 —

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年 3月 22日

承認委員 小川 雅子